

久保健株式会社



認定番号：18003

新規認定日：平成30年5月2日

更新日：令和元年8月1日

〈達成している項目〉

28の取組項目中、**17項目**達成！

I 実現に向けての手法・工夫

生産性向上の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員向けの研修制度がある ・キャリアアップの目標設定の支援又はキャリア形成の相談体制がある
	<ul style="list-style-type: none"> ・申請日前1年間において、上記のうち、従業員向けの研修制度の利用の実績がある
管理職へのアプローチ	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革に係る研修の受講機会を提供している
従業員へのアプローチ	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革に係る研修の受講機会を提供している
	<ul style="list-style-type: none"> ・申請日前1年間において、社内の親睦を図るイベントの開催実績がある

II 分野別の取組み

(1) 非正規雇用の処遇改善，正規雇用の推進

非正規雇用の労働者の処遇改善	<ul style="list-style-type: none"> ・職務に応じた非正規雇用の労働者の賃金規定がある
	<ul style="list-style-type: none"> ・申請日前1年間において、上記の適用の実績がある
働き方改革に対応した人事評価・処遇	<ul style="list-style-type: none"> ・相談室の設置等の職場における各種ハラスメントの防止の措置がある

(2) 長時間労働の是正

長時間労働の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・「ノー残業デー」の設定等の勤務時間の縮減を奨励する施策をとっている
	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外労働の多い労働者へヒアリングを行っている
年次有給休暇の取得の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・時間単位又は半日単位での休暇制度がある
	<ul style="list-style-type: none"> ・労働者の休暇取得状況を把握している
業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・業務マニュアルの整備

(3) ワークライフバランスの確保

子育てと仕事の両立の支援	・男性の育児休暇取得を推進している
--------------	-------------------

(4) ダイバーシティの推進

若者が働きやすい環境整備	・キャリアアップに資する研修等の人材育成制度がある
多様な人が多様な働き方をする職場づくりの促進	・短時間正社員制度がある
	・申請日前1年間において、上記の適用の実績がある

〈ひとことコメント〉

弊社は創業以来、港湾・漁港・漁場関連工事を主に事業展開しています。「信頼・自己啓発・創意工夫・誠心誠意」を経営理念とし、建設業及び関連する事業活動において顧客満足の上昇、環境負荷の軽減、負傷及び疾病の予防を図るために、自主的かつ積極的に品質向上、環境保護、労働安全衛生に努めています。昨今は更なる企業努力として、仕事と家庭の調和(ワーク・ライフ・バランス)の必要性を充分理解したうえで、全社員を対象に男女間の格差をなくし、各人の個性を生かす職場づくりを目指しています。育児休暇や在宅勤務制度の利用等、ますます多様化する状況のもと、全社員一丸となって「働き方改革」に取り組んでいます。



平成31年1月 新春を迎え初集合写真 (加布里漁港にて)